

# 全国の入試制度改革の状況

- 昭和59年7月に出された文部省通知に伴い、各県で受検機会の複数化と高校・学科の特色に配慮した入試が実施されるようになった。
- 受検機会の複数化では、推薦入学と学力検査中心の一般入試を併用する形態が一般的で、26道府県で実施されている。
- 推薦入学を行わず、一般入試を前期・後期に分けて実施する形態が11県で実施され、一般入試に先駆けて、各高校の特色に応じた選抜方法で定員の一部を特色化選抜として実施しているのが4県である。
- 東京都は、推薦入学と前期・後期選抜を実施し、大阪府では、学科ごとに前期・後期選抜を実施している。また、兵庫県は、学区内で第1志望、第2志望の2校に出願できる制度となっている。

## 平成24年度全日制課程入学者選抜の状況

### 推薦入学と一般入試を実施

#### 推薦入学：中学校長の推薦を得た者が出願できる選抜制度

【北海道、岩手、宮城、山形、茨城、栃木、新潟、富山、石川、福井、滋賀、京都、和歌山、鳥取、島根、\*岡山、広島、山口、\*香川、愛媛、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄】（注：\*印は中学校長の推薦を必要としない自己推薦である。）

### 一般入試を前期選抜・後期選抜2回に分けて実施

#### 前・後期選抜：同じ高等学校において定員の一部を留保して、入学者選抜を2回に分けて実施する選抜制度

【青森、秋田、福島、群馬、千葉、神奈川、山梨、長野、三重、高知、熊本】  
（※ 神奈川県は来年度より選抜方法を変更予定）

### 特色化選抜と一般入試を実施

#### 特色化選抜：一般入試の前に、各高校の特色に応じた選抜方法で定員の一部の入学者選抜を行う選抜制度

【岐阜、奈良、徳島、佐賀】（※ 岐阜県は来年度より選抜方法を変更予定）

### 一般入試を1回のみ実施

【埼玉、静岡】

### 東京都の入学者選抜（分割前期、分割後期）

#### 推薦入学と、学校によって定員を前期、後期に分割して実施することができる選抜を実施（延べ24校）。

- ・ 学力検査は分割前期は5教科、分割後期は3教科で実施。
- ・ 前期選抜合格者は、後期選抜に出願できない。

### 大阪府の入学者選抜（学科等を指定した前期・後期選抜）

#### 前期、後期別に受検可能な学科を分けて実施。

- ・ 前期選抜→専門学科、総合学科、単位制普通科の志願者に実施。
- ・ 後期選抜→単位制普通科を除く普通科。
- ・ 学力検査は、前期は主に3教科、後期は5教科で実施。
- ・ 前期選抜に合格した生徒は後期選抜に出願できない。

### 兵庫県の入学者選抜（複数志望選抜）

#### 学区内の1校または2校を志望できる選抜制度。

- ・ 第1志望校、第2志望校のいずれかに合格可能。
- ・ 1回の学力検査の素点を第1、第2志望の合否判定で共通利用。
- ・ 第1志望を優先するため、第1志望校には一定の加算点を加えて合否判定。

※ 調査書の取扱いについて

#### 【学力検査の得点と調査書の比率】

- 比重を原則として5：5としている県  
17府県…山梨県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県など
- 比重を6：4から4：6までの範囲にしている県  
5府県…岩手県、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県
- 比重を7：3から3：7までの範囲にしている県  
11都道府県…北海道、宮城県、山形県、東京都など
- 比重を8：2から2：8までの範囲にしている県  
2県…茨城県、島根県
- 比重を9：1から1：9までの範囲にしている県  
2県…栃木県、群馬県